

平成28年度医療費通知事業計画（案）について

1 目的

医療費通知は、「厚生労働省行政事業レビューの改革案」（平成22年5月策定）に沿って、全広域連合での実施を目指すものと位置づけられ、また、東北厚生局指導監督時における指導事項となっている。

これまで当広域連合では、柔道整復、鍼灸、あんま・マッサージに係る医療費通知は年4回送付しており、医科・歯科・調剤については、問い合わせがあった場合に対応していたが、すべての医療費について被保険者へ直接通知し、受診状況の把握と、健康に対する認識を深めていただくことで、医療費の適正化に努めることを目的とする。

2 実施開始時期

平成28年度からの新規事業

3 事業内容

- (1) 通知の発送：年3回通知
- (2) 通知内容：医療給付、柔整・鍼灸・マッサージの施術を受けた被保険者に対し、受診医療機関等名、受診日数、医療費、保険者負担額を記載して通知。
- (3) 対象件数：約183,000件
- (4) 通知形式：三つ折り圧着ハガキ(6ページ)

4 概算経費及び財源

- (1) 事業経費：通知作成約829万円、郵送料約2,712万円、
合計約3,541万円

- (2) 財源内訳：国庫補助金（特別調整交付金）約787万円

※ハガキ6ページのうち、「適正受診に関する周知」部分の2ページが補助対象。

市町村共通経費負担金 約2,754万円